平成２３年（フ）第８号
埼玉県児玉郡神川町大字元原10―１　平成荘Ｃ―３
債務者　清水　壮平
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　倉本　義之
４　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６２号
千葉県松戸市稔台３丁目２―206
債務者　ソフトサン商会こと　堂田　泰教
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上村　哲史
４　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９号
東京都江戸川区江戸川５丁目13―３―203
債務者　堂地　秀壽
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　初瀬　　貴
４　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１０号
東京都江戸川区江戸川５丁目13―３―203
債務者　堂地真由弥
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　初瀬　　貴
４　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６８０号
神奈川県横浜市西区藤棚町１丁目113―201
債務者　後藤　達子
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清野　英之
４　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０２５号
東京都足立区扇２丁目21―９
債務者　浅野　勝正
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　健児
４　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２０２６号
東京都足立区扇２丁目21―９
債務者　浅野　紀子
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　健児
４　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１４１号
東京都世田谷区代沢１丁目31―27
債務者　小山　良子
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　　丈
４　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１４７号
東京都江戸川区西一之江３丁目44―17
債務者　大場　英幸
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒川真紀子
４　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９号
東京都江戸川区東葛西３丁目10―２―313
債務者　曽我部康文
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　麻臣
４　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２２号
東京都豊島区駒込１丁目12―９―2105
債務者　小島　芳夫
１　決定年月日時　平成23年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　真貝　　暁
４　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４０号
秋田市新屋比内町12番18号
債務者　鎌田　義男
１　決定年月日時　平成23年１月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加賀　勝己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２４１号
秋田市新屋比内町12番18号
債務者　鎌田　龍子
１　決定年月日時　平成23年１月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加賀　勝己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５２９号
秋田市土崎港東４丁目４番29号
債務者　鈴木可奈子
１　決定年月日時　平成23年１月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江野　　栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６３５号
秋田市茨島７丁目16番５号
債務者　森元　　操
１　決定年月日時　平成23年１月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　面山　恭子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３７４号
山形県北村山郡大石田町大字大石田丁277番地４
債務者　阿部　清久
１　決定年月日時　平成23年１月13日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　向田　　敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
山形地方裁判所民事部